

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂爪 知弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂爪 知弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (千円)	15,019	272,526	108,453
経常利益又は経常損失() (千円)	16,511	47,497	48,930
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	16,584	41,581	49,220
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	452,697	452,697	452,697
発行済株式総数 (株)	2,704,600	2,704,600	2,704,600
純資産額 (千円)	767,636	776,552	734,971
総資産額 (千円)	774,370	807,800	830,395
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	6.37	15.97	18.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.1	96.1	88.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は平成27年3月期において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしましたことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景にした円安・株高効果により、引続き企業収益や雇用環境の改善が見られるなど国内景気は全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費税増税による物価上昇の影響や、不安定な欧州情勢や中国経済をはじめとする新興国経済など、世界経済の下振れリスク懸念等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

不動産業界においては、建築コストの高止まり等の懸念材料が見られますが、全体としては、地価の下落基調からの転換の動きや政策支援による低金利の継続等により、比較的安定した状態で推移しました。

このような環境のもと、当社は、事業領域の拡大ならびに収益源の多様化を図るため、不動産売買・運用を中心とした不動産投資業務の強化・拡充に努めてまいりました。かかる取り組みの一環として、リフォーム等の付加価値を高めて販売することを目的として中古区分マンション等を取得した一方で、都心駅前立地の商業ビルを売却し運用収益を獲得いたしました。また、不動産投資業務を推進していくうえで資金効率を高めるため、物件取得資金として金融機関からの借入を行いました。アドバイザー業務につきましては、収益不動産を中心に不動産仲介業務に努めたほか、企業の資金調達に関する助言業務等の案件獲得に努め、収益向上に取り組んでまいりました。不動産担保ローン業務につきましては、中古区分マンションや戸建住宅等の居住用不動産の売買を手掛ける不動産事業会社の資金調達ニーズの捕捉に努め、貸出残高の伸長及び業務収益の獲得に努めました。ヘルスケア（医療・介護）事業分野におきましては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化・拡充の観点から、医療・介護事業会社の財務リストラクチャリング案件等の獲得に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益272,526千円（前年同四半期比1,714.5%増）、経常利益47,497千円（前年同四半期は16,511千円の経常損失）、四半期純利益41,581千円（前年同四半期は16,584千円の四半期純損失）となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は782,079千円となり、前事業年度末比22,393千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が254,520千円、仕掛販売用不動産が109,791千円増加した一方で、有価証券が200,028千円、販売用不動産が154,240千円、営業貸付金が33,900千円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は25,721千円となり、前事業年度末比201千円の減少となりました。これは減価償却によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は31,247千円となり、前事業年度末比18,578千円の増加となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金4,260千円減少した一方で、短期借入金15,000千円、未払法人税等が6,085千円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高はゼロとなり、前事業年度末比82,755千円の減少となりました。これは長期借入金が79,675千円、預り保証金が3,080千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は776,552千円となり、前事業年度末比41,581千円の増加となりました。これは四半期純利益の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はございません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において当社は、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしましたことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、新たなサービス開発や顧客開拓に努め、当社の強みである金融及び不動産を軸としたサービス力を高めて、クライアントに対し付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指してまいります。

ファイナンシャル・アドバイザー事業におきましては、主として不動産売買・運用を中心とする不動産投資業務に経営資源を注ぎつつ、ストラクチャリング業務及びアドバイザー業務の案件獲得に努めるとともに、既存事業の周辺領域として環境事業分野における投融資業務等に取り組んでまいります。不動産担保ローン事業におきましては、不動産事業会社の資金需要に臨機応変に対応していくことで、業務収益の積み上げに努めてまいります。ヘルスケア（医療・介護）事業におきましては、医療・介護事業会社の資金調達案件やヘルスケア関連不動産を対象とした投資案件等に係るアドバイザー業務等の案件獲得に努めるとともに、新規事業の立ち上げや既存事業の強化拡充を企図した事業投資ならびに事業参画を進めてまいります。

当社では、以上のような事業展開を進めていく方針であり、その過程において営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善を見込んでいること、また当該事業を展開するに十分な現預金を有していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消することが可能であると考えており、したがって現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,704,600	2,704,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株 であります。
計	2,704,600	2,704,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	2,704,600	-	452,697	-	487,497

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,604,300	26,043	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,704,600	-	-
総株主の議決権	-	26,043	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
G F A 株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番15号	100,000	-	100,000	3.70
計	-	100,000	-	100,000	3.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	214,691	469,211
営業貸付金	202,100	168,200
営業未収入金	1,028	820
販売用不動産	180,414	26,174
仕掛販売用不動産	-	109,791
有価証券	201,031	1,002
前払費用	2,139	1,878
その他	3,067	5,000
流動資産合計	804,472	782,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,300	4,300
減価償却累計額	1,332	1,473
建物(純額)	2,968	2,826
工具、器具及び備品	3,037	3,037
減価償却累計額	2,703	2,746
工具、器具及び備品(純額)	333	290
有形固定資産合計	3,301	3,117
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	114	97
無形固定資産合計	203	185
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
差入保証金	2,417	2,417
投資その他の資産合計	22,417	22,417
固定資産合計	25,923	25,721
資産合計	830,395	807,800
負債の部		
流動負債		
未払金	6,682	6,884
短期借入金	-	15,000
1年内返済予定の長期借入金	4,260	-
未払法人税等	570	6,656
未払消費税等	-	1,714
預り金	468	992
その他	686	-
流動負債合計	12,669	31,247
固定負債		
長期借入金	79,675	-
その他	3,080	-
固定負債合計	82,755	-
負債合計	95,424	31,247

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	452,697	452,697
資本剰余金	487,497	487,497
利益剰余金	180,442	138,861
自己株式	24,780	24,780
株主資本合計	734,971	776,552
純資産合計	734,971	776,552
負債純資産合計	830,395	807,800

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業収益		
業務収益	15,019	272,526
営業収益合計	15,019	272,526
営業原価		
業務原価	-	192,295
営業原価合計	-	192,295
営業総利益	15,019	80,230
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	5,640	6,240
給料	7,008	7,305
支払手数料	12,862	8,259
その他の販売費及び一般管理費	6,020	10,475
販売費及び一般管理費合計	31,531	32,280
営業費用合計	31,531	32,280
営業利益又は営業損失()	16,512	47,950
営業外収益		
受取利息	0	14
雑収入	-	16
営業外収益合計	0	30
営業外費用		
支払利息	-	484
営業外費用合計	-	484
経常利益又は経常損失()	16,511	47,497
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	16,511	47,497
法人税、住民税及び事業税	72	5,916
法人税等合計	72	5,916
四半期純利益又は四半期純損失()	16,584	41,581

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	229千円	201千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円37銭	15円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	16,584	41,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	16,584	41,581
普通株式の期中平均株式数(株)	2,604,552	2,604,503

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

G F A 株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原	直	印
業務執行社員	公認会計士	入澤	雄太	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG F A株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、G F A株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。